

山岳救助活動費用について

1 防災ヘリ有料化について

平成17年度に全国の消防防災航空隊が参画する「全国航空消防防災協議会」の調査研究委員会により検討されており、「課題・問題点が多く残され、現状では極めて困難」と結論付けられている。

○課題・問題点

- ① 有料とする部分と無料とする部分の判断が困難。
- ② 有償で活動する場合に必要な「航空機使用事業」「航空運送事業」許可の取得が非常に困難であり、仮に取得したとしても定期的な立入検査があり、業を行うことを目的として組織していない消防・防災航空隊では対応が非常に困難。
- ③ ヘリコプターによる救助等が本当に必要な場合でも、費用負担の問題から要請することができない者が発生する虞がある。
- ④ 国民から料金を徴収することは消防への信頼を失うことに繋がる。

2 山岳救助隊（民間）出動時の費用について

(1) 山岳救助隊出動要請について

救助隊の出動要請は遭難者の家族及び同行者等の関係者から要請があった場合に出動する。

(2) 出動費用

出動に要した費用は、原則として出動を依頼した遭難者の家族、その他関係者の負担とする。

※ 各地区遭対協会則、規約に明記

3 山岳保険の加入状況

平成25年中の遭難者114人のうち山岳保険加入者は35人（30.7%）
北アルプスでは、64人中32人が山岳保険に加入（50%）

※ 山岳保険の例

| 区分 | A社 | B社 |
|-------|-----------|----------|
| 入会金 | 2,000円 | — |
| 会費 | 2,000円/年 | 5,000円/年 |
| 事後負担金 | 600円～900円 | — |
| 限度額 | 330万円 | 300万円 |

※ 事後負担金：年間の支払総額を会員数で割って、当年度後算出し、会員が公平に負担する方式